

公益財団法人日本美術刀剣保存協会 平成30年度事業計画及び予算

はじめに

当協会が設立されてから70年、当協会は時代の移り変わりとともにさまざまな変革を遂げてきました。世界的に類を見ない日本刀文化の普及振興と、日本刀文化・技術の伝承に携わっている刀職の方々への有効的な支援を設立の責務としてきた当協会にとつて、昨年度、墨田区両国地区へ刀剣博物館が新築移転したことは、比類なき大きな出来事であり、大きな変革の一つであります。

昨今のインバウンドの増加と東京五輪開催に伴う世界的な日本文化への注目が増すなか、日本刀文化普及振興の拠点たる新刀剣博物館を開館できたことは、このうえない喜びであるとともに、その重責を痛感しております。

新たな刀剣博物館をすべての国民、世界中の愛刀家の方々に愛される博物館とするべく引き続き努力していくと

ともに、刀剣博物館建設事業をご支援助けくださった皆様はこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

公益目的事業〈伝統文化保存事業〉

① 展示活動

刀剣博物館を運営し、今年度は別表のとおり展示活動を行います。また、刀剣類の入門や研究に適した書籍や手入れ用具、刀袋、袱紗などの関連商品を販売して来館者の利便に供します。希望者には学芸員による解説も行い、知識の普及を図り、他の美術館・博物館との巡回展示も行います。

開館時間 午前9時30分から午後5時

休館日 月曜日（祝日は開館）

展示替期間 年末年始

入館料 一般 一〇〇〇円

協会会員 七〇〇円

② 鑑賞会事業

8月と12月を除く毎月第2土曜に刀剣・刀装具類の鑑賞会を開催し、広く参加を募り、実際に手にとつて鑑賞してもらい、講師が鑑賞指導を行い能力の向上を推進します。

また、同日の午前中に、刀を實際に手にとつて鑑賞した経験のない初心者を対象とした「日本刀鑑賞マナー講座」を開催、刀剣に興味を持った方に鑑賞の楽しさを知ってもらうとともに、正しく鑑賞することで日本刀は怖いものではなく文化財であり、優れた芸術品であることを認識してもらい、初心者も鑑賞会に参加しやすい態勢にいたします。

③ 全国大会

公益財団法人に移行して第2回目となる全国大会（全国規模の鑑賞会）を、

学生 五〇〇円
中学生以下無料
特別展は別途料金設定あり

当協会設立70周年及びたたら操業40周年を記念して、11月24日から25日の2日間、刀剣博物館及び第一ホテル両国で開催いたします。

本大会では、通常の鑑賞会の規模を超えて、150点余の名刀を一同に鑑賞していただくとともに、現代作家の作品を展示する等、文化財としての刀剣類の普及を図つてまいります。

また、本大会にあわせて、初心者向け「日本刀鑑賞講座」（仮称）を開催いたします。

④ 発表会事業

二〇一八年度 現代刀職展作刀・彫金・刀身彫の部（旧新作名刀展）、同研磨・外装の部（旧刀剣研磨・外装技術発表会）は各分野のコンクール事業として行ない、その結果を発表する場として開催するもので、伝統技法を駆使した現代作家の優秀さを広く社会に周知し、伝統技術の保存向上を図ります。

会期 平成30年7月21日～10月8日

会 期	名 称
H30. 4月 10日～ 5月 20日	第 63回重要刀剣等新指定展
H30. 5月 26日～ 7月 16日	第 25回特別重要刀剣等新指定展
H30. 7月 21日～10月 8日	2018年度 現代刀職展
H30.10月 13日～12月 24日	諸国漫遊—多彩なるお国拵と日本刀五ヶ伝を巡る旅
H31. 1月 12日～ 2月 11日	特別展 筑前左文字の名刀
H31. 2月 19日～ 3月 31日	第 64回重要刀剣等新指定展

会場 刀剣博物館

展示内容 現代刀職展の出品作品及び

無鑑査認定者の作品展示

なお、現代刀職展は、刀剣博物館での展示後、山形県の致道博物館及び富山県の森記念秋水美術館で巡回展を行います。

⑤古伝書等の公開事業

資料室において所蔵する古伝書等刀剣に関する資料を管理し、月曜日から金曜日まで一般に閲覧(無料)、コピーサービス(有料)を提供します。

また、必要な資料を収集し、資料室の充実に努めます。

⑥刀剣相談事業

月曜日から金曜日の間、刀剣、刀装、刀装具の手入れ方法や扱い方法、保存方法などの相談を無料で受け付けます。

また、刀剣については、銃砲刀剣類所持等取締法による所轄警察署への届け出等、関係法令の周知徹底を図り、各都道府県教育委員会への登録申請についての相談も受け、各都道府県の登録業務に協力します。

また、要望により、刀剣類、文献、甲冑等の寄贈及び寄託の相談にも応じます。

⑦広報誌の発行事業

広報誌『刀剣美術』を今年度は73号から74号までを毎月発行いたします。

編集委員による編集会議を毎月開催して掲載内容を検討、決定し、当協会の情報発信として、また刀剣類の普及、知識の向上を目的として、研究者、刀職、愛刀家の研究の発表の場として活用いたします。

⑧ホームページ事業

ホームページにおいて協会の情報を発信してまいります。海外への普及のために広報誌の内容を一部英訳して掲載します。

さらに刀剣類の知識向上のために役立つ情報も随時発信してまいります。

(2)教育、講習事業

①刀職技能訓練講習会

今年度は6月下旬の4日間、備前長船刀剣博物館において実施します。内容は柄下地の部、刀装金具の部の二部門とします。

講師は各刀職の無鑑査クラスとし、講習生は原則として刀職に従事している方、または刀職を目指す方を広報誌、ホームページなどで公募します。

②第51回刀剣研磨・外装技術研修会

第45回鍛冶研ぎ研修会

今年度は、7月下旬に各部門3日間(計6日間)、当協会において実施します。内容は、研磨技術は鍛冶研ぎの部

と研磨の部の二部門、外装技術は白鞘・刀装の部、柄前の部、白銀の部の三部門とします。講師は各刀職の無鑑査クラスとし、研修生は原則として刀職についている方、または刀職を目指す方を広報誌、ホームページなどで公募します。3年を一単位として構成し、修了者には修了証を交付します。

さらなる研修を希望者の方には特別研修コースを設け、3年の特別研修会を受講できます。また、初心者用に聴講コースも設け、特別研修・研修・聴講の三段階の態勢で多様な需要に応じます。

③第36回作刀技術実地研修会

今年度は、9月下旬に4日間、鳥根県の日刀保日本刀鍛錬道場において実施します。文化庁の作刀承認を得ることを目的とし、研修生は刀匠を目指す方に限り、広報誌、ホームページなどで公募します。3年を一単位として構成し、修了者には修了証を交付します。更なる研修を希望する方には特別研修コースを設け、3年の特別研修を受講できます。

④村下養成講座

たたら操業の日程にあわせて、1月より鳥根県の日刀保たたらにおいて実施します。たたら製鉄の技術の継承、向上を目的として、講師は選定保存技

術保持者(村下)及び製鉄の専門家で構成されます。

(3) コンクール事業

①二〇一八年度現代刀職展

現代作家の技術の向上及び普及を目的として、作品を広報誌、ホームページなどで公募し、作刀の部(太刀・刀・脇指・薙刀・槍の部、短刀・劍の部)、刀身彫の部、彫金の部の三部門(旧新作名刀展)については、4月2日から4日まで受け付け、4月中旬に審査会を開催し、高松宮記念賞及び正宗賞をはじめとした特賞・優秀賞・努力賞・入選を選考し、また、研磨の部(鑄造の部・平造の部)、白鞘の部、刀装の部、柄前の部、白銀の部の五部門(旧刀剣研磨・外装技術発表会)については6月4日から6日まで受け付け、6月中旬に審査会を開催し、木屋賞をはじめとした特賞・優秀賞・努力賞・入選を選考し、全部門の入賞作品・入選作品に対して7月13日に当協会において表彰式を開催し、賞状、賞金、副賞等を授与します。

なお、現代刀職展は、刀剣博物館での展示後、10月23日から11月15日まで山形県の致道博物館、11月23日から12月16日まで富山県の森記念秋水美術館で巡回展示します。

(4) 検定・資料収集事業

①刀剣類の保存・特別保存審査事業

5月、8月、11月と2月を除き、毎月保存刀剣及び特別保存刀剣等の審査を実施し、合格した物件には鑑定書を発行します。

刀剣は6月からの3か月毎に、刀装・刀装具は4月からの3か月毎に、該当月の指定した3日間で受け付けます。審査員は理事会の決議を経て会長が指名または委嘱し、審査規程及び審査基準に則り厳正に実施します。

②刀剣類の重要・特別重要審査事業
第25回特別重要刀剣等審査申請は4月16日から18日まで、第64回重要刀剣等審査申請は10月9日から11日まで受け付け、審査会を開催し、指定された物件には指定書を発行します。審査員は理事会の決議を経て会長が指名または委嘱し、審査規程及び審査基準に則り厳正に実施します。

また、新たに指定されたものを第25回特別重要刀剣等新指定展として5月26日から7月16日まで、第64回重要刀剣等新指定展として平成31年2月19日から3月31日まで刀剣博物館で公開展示します。

③資料収集事業

刀剣類の保存・特別保存・重要・特別重要な各審査を実施した際、合格品

指定品について調書及び写真をデータで作成し、貴重な資料として保管します。特に重要・特別重要刀剣等については、指定品を図譜として纏めて出版し、頒布します。

また、全国の国指定文化財等を保存・管理する施設(個人・団体)に職員を派遣し、保存状況の調査確認、押形の採取、文献等の資料の収集を実施し、あわせて当該施設に対し保管方法に関する助言、修理相談等を行います。収集した資料は適宜『刀剣美術』等で発表してまいります。

(5) 資格付与事業

①無鑑査の選任

刀職の能力の基準を明確にし、刀職の目指すべきひとつの目標となることを目的として無鑑査選任規程に則り、現代刀職展(旧新作名刀展及び旧刀剣研磨・外装技術発表会)の審査結果を踏まえて対象者を無鑑査に認定します。

②伝位授与

刀剣類の知識、鑑定眼により段階的に伝位を授与することにより、愛刀家の勉強の成果として、ひとつの目標となり刀剣類の保存、普及を推進することを目的として、伝位授与規程に則り授与します。広報誌及びホームページ等で広報し、随時受け付けます。

伝位審議会は6月、9月、12月、3月の計4回開催し、審議の結果、答申書を出し、会長または理事会の承認を経て伝位を授与します。伝位授与者は広報誌に掲載します。

③刀剣等指導員及び刀剣等指導補助員の登録

刀剣等の指導員の育成を目的として、刀剣等指導員規程及び刀剣等指導補助員規程に基づき、対象者を指導員及び指導補助員に登録し、刀剣等指導員証明書及び刀剣等指導補助員証明書を発行します。指導員、指導補助員は広報誌に掲載します。

(6) たたら製鉄事業

①選定保存事業の製造技術の継承と向上のため、また刀剣制作に必要な玉鋼の確保のために、たたら製鉄事業を1月中旬から2月初旬に行います。

②製造した玉鋼を5月下旬より刀匠に分与し、使用について助言します。

③玉鋼の品質研究及び備蓄を図ります。

(7) 刀剣文化振興の助成事業

全国79カ所及び海外4カ所にある協力団体を地方及び海外の窓口として刀剣類の保存普及事業の助成を行います。具体的には次の事業とします。また、協力団体以外の団体であっても相当と

判断した場合は同様に助成します。

① 8月と12月を除き、諸地域で開催される鑑賞会への鑑賞刀剣類の貸出

② 8月と12月を除き、諸地域で開催される鑑賞会への講師の派遣により、鑑賞の指導及び刀剣類についての相談に応じます。

③ 協力団体で主催する刀剣類の展示会の助成及び共催

④ その他協会の公益事業に該当する事業の助成

(8) その他

① 外部文化団体等との連携を図り、広く刀剣類の文化の保存と発展に寄与します。

② 本協会の事業は日本国内のみを対象とせず、海外における刀剣類の文化の保存と発展を視野に入れて実施します。

③ 墨田区と連携し、地域に貢献できる企画運営を目指します。

④ 新刀剣博物館については、公開承認施設としての運営に向け関係各省市に引き続き指導いただき、日本の誇れる文化施設として、文化保存、向上に寄与できる博物館の運営に向けて最大限の努力をします。

⑤ その他本協会の目的を達するために必要な事業を行います。

正味財産増減予算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
	伝統文化保存普及事業	(管理費)	
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	400,000	0	400,000
基本財産利息収益	400,000	0	400,000
特定資産運用益	800,000	0	800,000
特定資産受取利息	800,000	0	800,000
受取会費及び入会金	23,000,000	23,000,000	46,000,000
会費及び入会金	23,000,000	23,000,000	46,000,000
事業収益	381,100,000	0	381,100,000
刀剣博物館入館料収益	34,800,000	0	34,800,000
保存刀剣鑑定会収益	233,400,000	0	233,400,000
重要刀剣等指定会収益	46,600,000	0	46,600,000
鑑賞会収益	2,800,000	0	2,800,000
書籍売上収益	6,500,000	0	6,500,000
出版売上収益	10,200,000	0	10,200,000
広告料収益	12,000,000	0	12,000,000
伝位登録料収益	800,000	0	800,000
全国大会収益	7,000,000	0	7,000,000
雑収益	7,000,000	0	7,000,000
玉鋼収益	20,000,000	0	20,000,000
受取補助金等	2,650,000	0	2,650,000
受取国庫補助金	2,650,000	0	2,650,000
受取寄付金	6,300,000	2,700,000	9,000,000
指定正味財産からの振替額等	6,300,000	2,700,000	9,000,000
経常収益 計	414,250,000	25,700,000	439,950,000
(2) 経常費用			
役員報酬	3,024,000	3,436,000	6,460,000
給料手当	124,333,000	2,667,000	127,000,000
福利厚生費	23,883,000	1,257,000	25,140,000
賃金	37,700,000	0	37,700,000
旅費交通費	12,595,000	525,000	13,120,000
通信運搬費	11,400,000	600,000	12,000,000
消耗品費	2,576,000	224,000	2,800,000
印刷製本費	38,200,000	0	38,200,000
光熱水料費	11,077,000	963,000	12,040,000
修繕費	13,616,000	1,184,000	14,800,000

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
	伝統文化保存普及事業	(管理費)	
賃借料	23,970,000	1,530,000	25,500,000
広告宣伝費	6,014,000	186,000	6,200,000
租税公課	15,200,000	0	15,200,000
助成費	7,200,000	0	7,200,000
支払保険料	1,277,000	243,000	1,520,000
書籍仕入費	5,660,000	0	5,660,000
顧問料	0	5,280,000	5,280,000
玉鋼材料費	8,000,000	0	8,000,000
支払負担金	125,000	55,000	180,000
渉外費	5,229,000	1,071,000	6,300,000
委託費	3,300,000	0	3,300,000
雑費	6,860,000	140,000	7,000,000
減価償却費	86,698,000	6,348,000	93,046,000
退職給付費用	13,338,000	702,000	14,040,000
会議費	0	120,000	120,000
経常費用 計	461,275,000	26,531,000	487,806,000
当期経常増減額	△ 47,025,000	△ 831,000	△ 47,856,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益 計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用 計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 47,025,000	△ 831,000	△ 47,856,000
一般正味財産期首残高	2,519,912,931	979,966,141	3,499,879,072
一般正味財産期末残高	2,472,887,931	979,135,141	3,452,023,072
II 指定正味財産増減の部			
特定寄付金	3,500,000	1,500,000	5,000,000
一般正味財産への繰入額	6,300,000	2,700,000	9,000,000
当期指定正味財産増減額	△ 2,800,000	△ 1,200,000	△ 4,000,000
指定正味財産期首残高	3,150,000	1,350,000	4,500,000
指定正味財産期末残高	350,000	150,000	500,000
III 正味財産期末残高	2,473,237,931	979,285,141	3,452,523,072

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(1) 資金調達の見込みについて

当期中に借入れによる資金調達の予定はありません。

(2) 設備投資の見込みについて

当期中に重要な設備投資の予定はありません。